

春の全国交通安全運動期間中(令和8年4月6日～15日)における 特別指導啓発エリア

- 自転車の通行に関する住民の苦情・要望の状況
- 自転車に関係する事故の発生状況
- 自転車の通行環境の整備状況 等から



自転車指導啓発重点地区路線
を選定

特別指導啓発エリア

自転車指導啓発重点地区路線のうち自転車等の通行量や交通ルール遵守状況等の実態を考慮して、令和8年春の全国交通安全運動中に、特に重点的に指導等を行うエリアを各署**特別指導啓発エリア**として選定しました。

高知署	帯屋町アーケード～ひろめ市場前～県庁前～城西公園	土佐署	県道伊野土佐線（芝交差点～土佐電子前交差点）
高知南署	国道56号線（鏡川大橋南詰～能茶山交差点）	佐川署	佐川中学校周辺地区
高知東署	高須新町交差点付近	須崎署	県道（吾井郷下分線）
室戸署	浮津三差路交差点付近	窪川署	町道（通称：学園通り リュウビ前交差点）
安芸署	安芸市立井ノ口小学校前～県立あき総合病院前の南北の市道（県道安芸中インター線）	中村署	四万十市中村大橋通
南国署	バリューかがみの～鏡野中学校	宿毛署	宿毛高等学校～宿毛駅前交差点

